

## 6. 横須賀港長期構想

### 6-1 将来像と基本方針

横須賀港は、自動車産業や造船産業等の物流・産業拠点として地域経済の発展を支えてきました。また、海に囲まれた美しい自然環境・景観や歴史的な資産などを有し、豊かな市民生活に欠かせない役割も担っています。

他方、横須賀港は東京湾の湾口部に位置し、海上アクセスの容易性は物流機能に限らず湾内他港と差別化できる立地上の優位性があります。また、広域高規格幹線道路ネットワーク整備の進展により、陸上アクセスも大幅に改善しています。

これらの特徴を踏まえて、「地域の活力を支え、首都圏港湾機能の一翼を担うみなと」を横須賀港の将来像を示す基本理念とします。

この基本理念の下、現状の課題等を踏まえ、将来像実現のための分野別の基本方針を以下のとおり設定します。

#### 基本理念

～地域の活力を支え、  
首都圏港湾機能の一翼を担うみなと～

#### 基本方針

##### 物流・産業

東京湾口の立地を活かして地域産業の活力を支え  
物流の効率化に貢献するみなと

##### 交流・環境

三浦半島の豊かな自然や近代化遺産を活かして  
新たな海辺交流を創造するみなと

##### 安全・安心

防災力を強化し市民生活や港湾活動に  
安全・安心をもたらすみなと

また、基本方針を踏まえた分野別の施策及び取組内容は以下に示すとおりです。

本長期構想は、横須賀港の関係者が一致団結して取り組んだ成果であり、実施にあたっては十分に意思疎通を図りながら進めて参ります。これらの施策及び取組みの実施にあたっては、官民の役割分担を明らかにし、官民が連携して取り組むこととします。また、港湾施設の配置にあたっては、効率的な利用のため、分散している機能の集約を図ることとします。

表 6-1-1 分野別の施策及び取組内容

施 策		取組内容
物流・産業	1 外内貿物流機能の再編・強化	完成自動車輸送機能の強化 輸入水産品受入機能の強化
	2 モーダルシフトの受け皿としての機能強化	内航フェリー輸送機能の強化 内貿ユニットロード航路の拠点形成
	3 バルク物流機能の集約・効率化	バルク貨物取扱埠頭の集約・再編 静脈物流拠点の集約・再編 エネルギー関連貨物輸送機能の確保
交流・環境	1 大型のプレジャーボート拠点の形成	大型のプレジャーボート受入れ機能の強化 まちづくりと連携した拠点整備
	2 賑わいと憩いの海辺交流空間の形成	拠点間ネットワークの強化 海洋性レクリエーションの振興と漁業との共存 人流機能の維持・強化
	3 環境に配慮した港湾施設の整備	再生可能エネルギー関連貨物輸送機能の確保 環境負荷の少ない機器・電源への転換
安全・安心	1 災害対応力の強化	耐震強化岸壁の整備 港湾BCPの継続的な改善 静穏度向上に向けた取組の推進
	2 戦略的な維持管理の推進	予防保全型の維持管理の実施 既存ストックの利用転換・再編
	3 小型船等係留施設の集約・確保	作業船係留施設の適切な配置・集約 陸域の放置艇対策の実施

## (1) 物流・産業

### 基本方針：東京湾口の立地を活かして地域産業の活力を支え 物流の効率化に貢献するみなと

#### 背景

横須賀市臨海部には、物流産業、建設関連産業、リサイクル産業など、地域の経済活動を支える産業とともに、自動車産業や造船業等の基幹産業が立地しています。

横須賀港は、外内貿物流機能により、産業活動の効率化や競争力の強化等の一助となっており、公共埠頭で取り扱う貨物の半分を占めるバルク貨物とともに、地域の活力の維持・発展に不可欠な存在です。また、完成自動車の輸出や水産品の輸入など、品目により広域物流拠点としての役割もあります。

近年の港湾における課題として、地球環境問題への対応やトラック運転手不足への対応等が挙げられ、課題解決のため海運へのモーダルシフトが推進されています。横須賀港では、新たに新港地区と北九州港を結ぶフェリーが就航しましたが、交通アクセスの利便性の高い新港地区は首都圏の内貿ユニットロード航路の拠点となる高いポテンシャルがあると考えられます。また、東京湾の湾口部に位置する久里浜地区への就航は、埠頭内のバルク貨物の移転・集約が必要となりますが、航行時間の短縮効果が大きな強みとなります。

このような状況を踏まえて、「東京湾口の立地を活かして地域産業の活力を支え物流の効率化に貢献するみなと」を目指します。

#### 具体的な施策

- ① 外内貿物流機能の再編・強化
- ② モーダルシフトの受け皿としての機能強化
- ③ バルク物流機能の集約・効率化

## (2) 交流・環境

### 基本方針：三浦半島の豊かな自然や近代化遺産を活かして 新たな海辺交流を創造するみなと

#### 背景

三浦半島の東に位置する横須賀港は、丘陵が海岸線まで迫る天然の良港であり、明治期以降は海軍港として発展し、関連する多くの歴史遺産があります。現在でも、米海軍や海上自衛隊の施設が立地しています。

また、丘陵が海岸線まで迫り、平地が狭隘なため、港湾機能や都市機能等の空間を臨海部の埋め立てにより確保してきました。それとともに、海が感じられる賑わいづくりを目指した「10,000m プロムナード」などのプロジェクトが進められ、横須賀ならではの海辺空間が形成されてきました。現在では、「よこすかルートミュージアム」により、新たな賑わいの創出を進めています。

歴史遺産に加えて、観音崎や猿島では、海辺の美しい自然景観が楽しめるといったさまざまな観光資源も豊かであるため、そのような特徴を活かす観点から、近年需要が高まっている大型のプレジャーボートの受入れにより、我が国を代表する交流拠点となるようなポテンシャルを有しているものと考えられます。

このような状況を踏まえて、「**三浦半島の豊かな自然や近代化遺産を活かして新たな海辺交流を創造するみなと**」を目指します。

#### 具体的な施策

- ① 大型のプレジャーボート拠点の形成
- ② 賑わいと憩いの海辺交流空間の形成
- ③ 環境に配慮した港湾施設の整備

### (3) 安全・安心

**基本方針：防災力を強化し市民生活や港湾活動に  
安全・安心をもたらすみなと**

#### 背景

横須賀港は、大規模災害時には緊急物資等の海上輸送の拠点としての役割が期待されており、所要の耐震強化岸壁を適切に配置・整備する必要があります。

また、港湾施設の適切な維持管理に加えて、ライフサイクルコスト削減のため、施設の統廃合を含むストックマネジメントを戦略的に進めていくことが重要です。

一方、港湾整備や災害復旧等に不可欠な作業船等の係留については、周辺環境及び利用との調和を考慮し、住民生活の安心のため集約・配置していく必要があります。

このような状況を踏まえて、「**防災力を強化し市民生活や港湾活動に安全・安心をもたらすみなと**」を目指します。

#### 具体的な施策

- ① 災害対応力の強化
- ② 戦略的な維持管理の推進
- ③ 小型船等係留施設の集約・確保

分野別の施策及び取組内容に対する取組時期及び対象地区は、現在の利用状況や課題への対応の緊急性、重要性、即効性及び地区別の特長などを踏まえ、以下のとおり設定しました。

表 6-1-2 長期構想の施策・取組と対応時期（物流・産業）

短期：～10年、中期：10～15年、長期：15年～

施策	取組内容	取組時期			対象地区	
		短期	中期	長期		
物流・産業	1 外内貿物流機能の再編・強化	完成自動車輸送機能の強化	●	●		新港 (新規埠頭)
		輸入水産品受入機能の強化	●	●		新港 (新規埠頭)
	2 モーダルシフトの受け皿としての機能強化	内航フェリー輸送機能の強化	●	●		新港・久里浜
		内貿ユニットロード航路の拠点形成		●	●	新港 (新規埠頭)
	3 バルク物流機能の集約・効率化	バルク貨物取扱埠頭の集約・再編		●	●	長浦・久里浜 (長瀬)
		静脈物流拠点の集約・再編		●	●	久里浜（長瀬）
		エネルギー関連貨物輸送機能の確保	●			久里浜

表 6-1-3 長期構想の施策・取組と対応時期（交流・環境）

短期：～10年、中期：10～15年、長期：15年～

施策	取組内容	取組時期			対象地区		
		短期	中期	長期			
交流・環境	1 大型のプレジャーボート拠点の形成	大型のプレジャーボート受入れ機能の強化	●	●		浦賀	
		まちづくりと連携した拠点整備		●	●		浦賀
	2 賑わいと憩いの海辺交流空間の形成	拠点間ネットワークの強化	●	●	●		各地区
		海洋性レクリエーションの振興と漁業との共存	●	●	●		各地区
		人流機能の維持・強化	●	●			新港・久里浜など
	3 環境に配慮した港湾施設の整備	再生可能エネルギー関連貨物輸送機能の確保		●	●		長浦など
環境負荷の少ない機器・電源への転換		●	●			新港、久里浜など	

表 6-1-4 長期構想の施策・取組と対応時期（安全・安心）

短期：～10年、中期：10～15年、長期：15年～

施策	取組内容	取組時期			対象地区	
		短期	中期	長期		
安全・安心	1 災害対応力の強化	耐震強化岸壁の整備	●	●	●	長浦・新港（新規埠頭）
		港湾BCPの継続的な改善	●	●	●	各地区
		静穏度向上に向けた取組の推進	●	●	●	新港（新規埠頭）、平成、久里浜など
	2 戦略的な維持管理の推進	予防保全型の維持管理の実施	●	●	●	各地区
		既存ストックの利用転換・再編		●	●	各地区
	3 小型船等係留施設の集約・確保	作業船係留施設の適切な配置・集約	●	●	●	長浦など
		陸域の放置艇対策の実施	●	●	●	深浦・浦賀など



## 6-2 施策・取組

横須賀港の将来像の実現に向けて、「物流・産業」、「交流・環境」、「安全・安心」の各分野の基本方針を踏まえて、以下の施策・取組を進めます。

### 6-2-1 物流・産業

#### (1) 外内貿物流機能の再編・強化

##### 1) 完成自動車輸送機能の強化

我が国の自動車輸出台数は安定して推移しており、BCPの観点などからも、首都圏の南端に位置する横須賀港には自動車取扱いの拠点としての機能が求められています。

しかしながら、現在の新港ふ頭は横須賀港最大の公共埠頭にもかかわらず、自動車専用船を満載にするには水深が足りていない状況です。

このため、今後も我が国の基幹産業である自動車産業を支えるとともに、市内事業者による港湾活動の基盤となり、もって地域の活力を向上させるため、「完成自動車輸送機能の強化」を図ります。

具体的には、当面の対応としては、新港ふ頭において完成自動車輸出を行いつつ、同時に大型の自動車専用船等に対応する新規埠頭の整備を進め、完成自動車輸送機能の移転・強化を検討します。その際には、立地上の優位性の発揮、十分な荷捌地の確保、物流コスト低減への貢献など、競争力のある港づくりを目指します。

##### 2) 輸入水産品受入機能の強化

新港ふ頭の冷凍マグロ取扱量は全国4位（2017年（平成29年））で、横須賀港には安定した輸入水産品の受入れ機能が求められています。

しかしながら、現在の新港ふ頭で冷凍マグロ運搬船の大型化により利用できる係留施設が限定され、更に自動車専用船及び内航フェリーと競合しています。

このため、今後も安定した輸入水産品の受入れを支えるとともに、市内事業者の港湾活動の基盤となり、もって地域の活力を向上させるため、「輸入水産品受入機能の強化」を図ります。

具体的には、当面の対応としては、新港ふ頭において水産品を受け入れつつ、受入実績のある久里浜港などの一時的な利用を図りますが、同時に、大型化する冷凍マグロ運搬船に対応する新規埠頭の整備を進め、輸入水産品受入機能の移転・強化を検討します。

なお、新規埠頭については、以下の総合的な視点から、現在の新港ふ頭の東側に隣接するような配置として整備に向けて検討を進めます。その際には、船舶の安全な入出港に配慮します。

- 物流・産業の観点では、当該場所は、以前に埠頭の造成計画があったことから臨港道路が整備されアクセスが確保されており、早期の整備並びにそれに伴う地域活性化が期待できます。また、現在の新港ふ頭の利用者の移転等に際して、新港ふ頭との距離が近いことから一体的な利用が可能となります。
- 交流・環境の観点では、新規埠頭の用地造成にあたっては、造成用地の一部において緑地等の交流施設の整備も検討することとし、利用者数の多い「うみかぜ公園」に隣接して整備することで、同公園と一体的、かつ、より魅力的な空間を創造することができます。
- 安全・安心の観点では、将来的な岸壁等の改修等にあたり、同規模の港湾施設が隣接して存在していることで、一時的な利用の移転に伴う利用者負担を最小限に抑えながら、施設の計画的な維持・改修を進めることができます。また、人口が多い地域において広い公共用地が確保され、災害時には防災拠点としての活用が期待できます。

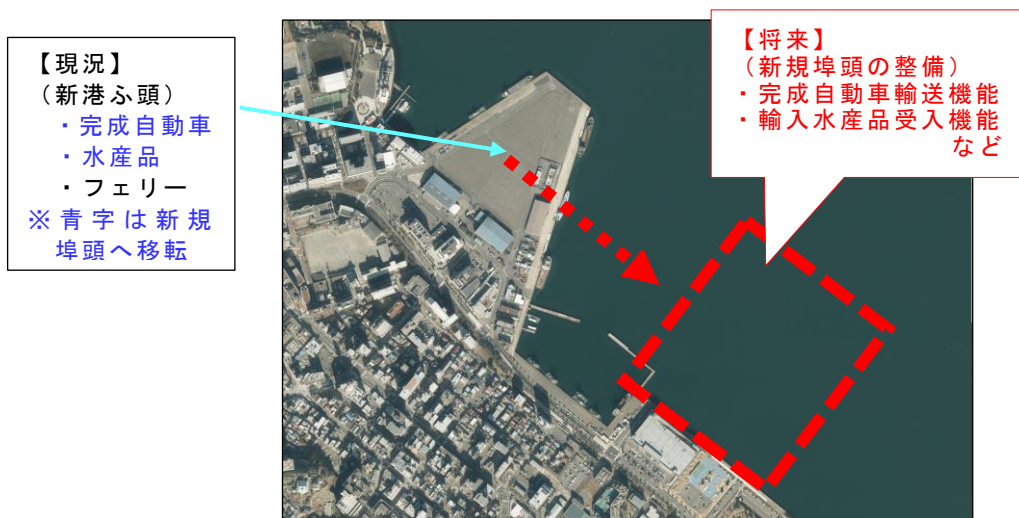


図 6-2-1 新港地区における新たな展開

## (2) モーダルシフトの受け皿としての機能強化

### 1) 内航フェリー輸送機能の強化

横須賀港は、首都圏という大生産・消費地を背後に擁し、東京湾の湾口部に位置する立地特性から、首都圏における国内海上輸送の一翼を担える高いポテンシャルを有しています。また、トラックドライバー不足や環境問題などへの対応のため、海運へのモーダルシフトの一層の促進が必要となっています。

このため、新港地区における「内航フェリー輸送機能の強化」を図ります。

具体的には、新港地区の内航フェリー航路を持続していくため、継続的なポートセールス等の展開と積極的な情報発信により安定的な集荷を支援するとともに、新規埠頭の整備による既存貨物の移転を行い、新港ふ頭を内航フェリー中心の利用に転換していくことを検討します。併せて、物流施設等の誘致についても検討します。

他方、久里浜地区は、かつて大分港との内航フェリーが就航していた実績があり、また、東京湾内での航行速度制限を受けないため海上からのアクセス性が良く、道路ネットワークの充実・強化により、背後圏との陸上交通アクセスも改善されている状況にあります。従って、久里浜地区においては、首都圏における国内複合一貫輸送網の機能強化に大きく貢献できる可能性があります。

このため、久里浜地区の立地特性を活かし、既存埠頭を活用した内航フェリー等の就航を目指します。

### 2) 内貿ユニットロード航路の拠点形成

横須賀港においては、1)のとおり、既存施設を活用して内貿ユニットロード輸送機能を整備するとともに、背後圏における集荷を強化することにより、更なる発展を図ることとします。

具体的には、新港地区（新規埠頭を含む）において、首都圏発着貨物の集荷促進により、関東西部と西日本間等の中長距離貨物輸送のモーダルシフトの受け皿として、複数航路の開設を目指します。さらに、航路間の積替えも可能となる多様なサービスを提供することなどにより、国内複合一貫輸送網における結節機能の強化を図り、内貿ユニットロード航路の拠点形成を目指すこととします。

その際、自動離着岸システムや自動乗下船管理システム等を実装し、飛躍的に効率性を高めた「次世代高規格ユニットロードターミナル」として整備を検討します。

以上のとおり、横須賀港は、首都圏における国内海上輸送網の拠点として、段階的な発展を目指すこととします。

### (3) バルク物流機能の集約・効率化

#### 1) バルク貨物取扱埠頭の集約・再編

横須賀港の複数の地区で取り扱われている砂利・砂などのバルク貨物は、今後も一定の需要が見込まれることから、荷役の効率性向上や周辺環境との調和を踏まえ、「バルク貨物取扱埠頭の集約・再編」を図ります。

具体的には、平成地区や久里浜ふ頭では、賑わい施設が近接していることから、久里浜地区長瀬や長浦地区に係留施設及び保管施設を整備しバルク物流機能の移転・集約などを検討します。この際、必要に応じて、既定計画の見直しを行い沖合展開により用地を拡幅します。

#### 2) 静脈物流拠点の集約・再編

主に久里浜地区で取り扱われている建設発生土（廃土砂）や金属くずといった貨物は、今後も一定の需要が見込まれることから、荷役の効率性向上や周辺環境との調和を踏まえ、「静脈物流拠点の集約・再編」を図ります。

久里浜ふ頭では、賑わい拠点である「みなとオアシス」が近接しているほか、フェリー等の就航を目指すため、静脈物流拠点との分離を図ることとします。当該貨物の新規利用の要請や船舶の大型化を踏まえ、適宜、既定計画の見直しを行います。

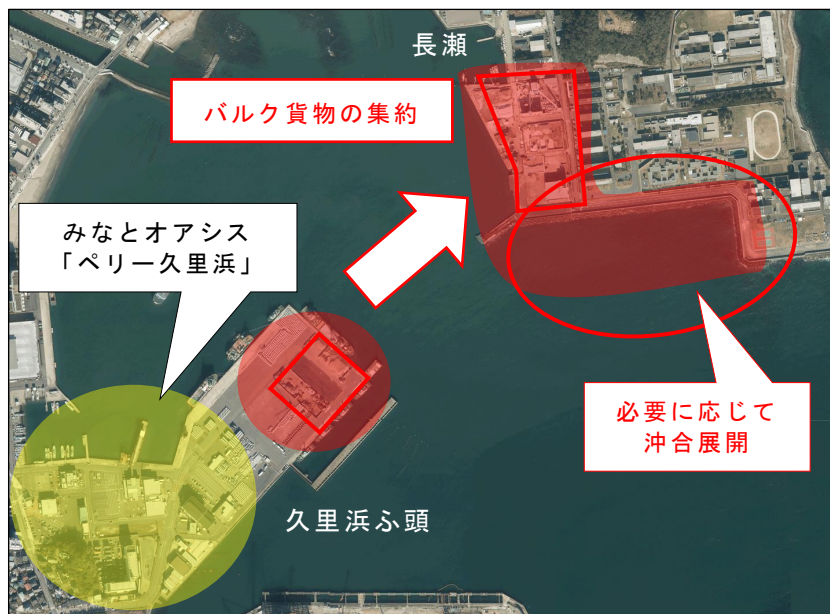


図 6-2-2 静脈物流拠点の集約・再編

#### 3) エネルギー関連貨物輸送機能の確保

地域への安定したエネルギー供給を支えるため、「エネルギー関連貨物輸送機能の確保」を図ります。

建設中の横須賀火力発電所の運転開始に伴う燃料の受入れや関連輸送需要については、既設の専用岸壁を利用していくことを想定しています。

## 6-2-2 交流・環境

### (1) 大型のプレジャーボート拠点の形成

#### 1) 大型のプレジャーボート受入機能の強化

近年、我が国においても寄港要請のある大型のプレジャーボートなどに対応するため、「ビジターバースの整備」を検討します。

大型のプレジャーボートの受入れにより、華やかな雰囲気船舶が係留された非日常的で魅力的な空間の創出に繋がり、市内外からの来訪者も楽しめるなど、交流人口の増加が期待できるほか、寄港による経済効果が見込めます。

浦賀地区においては、ビジターバースの整備を検討し、大型のプレジャーボート受入機能の強化を図ります。また、プレジャーボート全般の需要を見定めながら当該水域の活用策等について検討していきます。

#### 2) まちづくりと連携した拠点整備

水際線の利用率が低下している浦賀地区では、静穏な海域と過去に造船業で栄えた経緯もあり船舶関係の人材が豊富であることから、大型のプレジャーボート受入機能を強化し、「まちづくりと連携した拠点整備」を図ります。

このため、海洋都市横須賀を象徴する産業遺産であり、観光周遊の中核的な施設にもなり得る浦賀レンガドックの利活用を図るほか、その他の民間用地の利用形態の見直しによる土地利用の具体化に合わせて、海辺のまちづくりと連携した水域の利用について検討します。

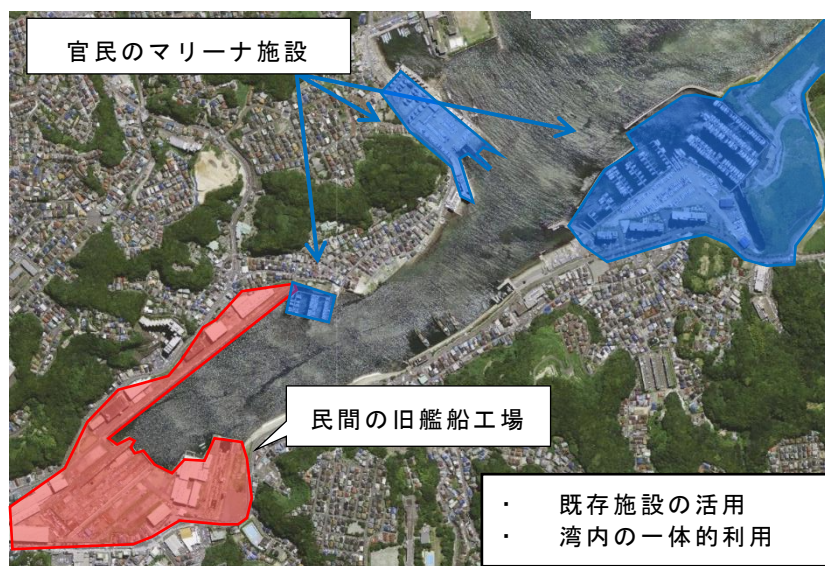


図 6-2-3 まちづくりと連携した拠点整備

## (2) 賑わいと憩いの海辺交流空間の形成

### 1) 拠点間ネットワークの強化

横須賀市内に点在する豊富な自然資源や歴史遺産を活用するため、「拠点間ネットワークの強化」を図ります。

具体的には、10,000m プロムナードについて、既存施設の適切な維持管理やまちとの連携の観点からの改良、新港ふ頭・新規埠頭及び平成地区で物流機能の利用再編を踏まえた緑地やプロムナードの検討、民間投資による海辺空間の活性化を図る方策の検討を行います。さらに、久里浜地区の「みなとオアシス」について、登録施設の連携強化等による水辺空間の活性化を検討します。

また、浦賀地区などでは、ビジターバース等を整備し、プレジャーボートでの来航が可能な「海の駅」のような利用について、地元の民間企業等と連携しながら検討します。

さらに、港内の旅客船・遊覧船のネットワーク形成についても検討するほか、三浦半島が有する豊かな海洋利用空間の総合的な利用促進を図るため、相模湾に面する西海岸側との連携を検討していきます。

### 2) 海洋性レクリエーションの振興と漁業との共存

民間の海洋レジャー関係機関を核とし、「海洋性レクリエーションの振興」を図ります。

誰もが安心して海に親しめる空間づくりや、体験イベントなどを検討していきます。また、様々な海洋レジャーの受入れに向け、活動空間の整備を検討し、利用についてのルールを整理します。

横須賀港内のほとんどの水域では漁業が営まれているため、海洋レジャーの利用に際しては、漁業者とのトラブルがないよう、関係者と十分な調整を行い、海洋性レクリエーションの振興と漁業との共存を図ります。

### 3) 人流機能の維持・強化

久里浜地区と房総半島や伊豆諸島を結ぶ旅客船航路は、横須賀市を起点とした広域的な観光交流の促進に不可欠なことから、「人流機能の維持・強化」を図ります。

具体的には、「みなとオアシス」の活性化により、久里浜地区の交流人口を拡大し、各航路との接点を設けることで各航路の利用促進を図ります。

また、新規埠頭の整備により大型の係留施設が増えることから、物流機能との調整を図りつつ、既存埠頭や新規埠頭を活用してクルーズ客船の寄港誘致を積極的に進め、人流の拡大やそれに伴う地域活性化を図ります。

### (3) 環境に配慮した港湾施設の整備

地球環境の保全意識の高まりを背景に、環境に優しい再生可能エネルギーの導入や、CO<sub>2</sub>を排出しない動力への転換が求められています。

横須賀港においても、CO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する環境に配慮した港湾施設の整備を推進する必要があります。

#### 1) 再生可能エネルギー関連貨物輸送機能の確保

横須賀港の背後地には、バイオマス発電施設が立地し、環境負荷の少ない電力の供給に寄与しています。

また、資源エネルギー庁の報告（令和2年7月）では、電源構成におけるバイオマス発電は、2018年度で2.3%のところ2030年度には3.7～4.6%程度との見通しが示されており、今後バイオマス燃料の需要拡大が見込まれます。

今後整備する係留施設では、再生可能エネルギー関連貨物としてバイオマス燃料等の取扱いも検討します。

#### 2) 環境負荷の少ない機器・電源への転換

横須賀港に停泊中の船舶の多くは、停泊中にも電源確保のためエンジンの稼働を余儀なくされています。

環境への負担を軽減するため、停泊中はエンジンを停止し、陸上からの給電を行えるよう、陸上給電設備の整備を推進します。

併せて、横須賀港で使用する設備について環境負荷の少ない機器等への転換を図ります。



資料：「カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」策定マニュアルより引用

図 6-2-4 陸上給電設備（ロサンゼルス港）

## 6-2-3 安全・安心

### (1) 災害対応力の強化

#### 1) 耐震強化岸壁の整備

大規模地震時に背後地域において必要となる緊急物資の海上輸送需要等に対応するため、「耐震強化岸壁の整備」に取り組みます。

耐震強化岸壁の配置については、輸送需要とともに、沿岸の道路に急傾斜地やトンネルが多く、大規模災害時に地区間が一時的に寸断される可能性が高いといった横須賀市の特徴等を踏まえた検討を行い、適切な場所に整備することを検討します。

また、被災による経済活動等への影響を最小限とするため、幹線物流を継続させるための耐震化についても検討します。

#### 2) 港湾BCPの継続的な改善

今後、大規模災害の発生が予想される中、災害時における港湾機能の維持等に関する実効性向上のため、「港湾BCPの継続的な改善」に取り組みます。

既定の港湾BCPに基づき、定期的な教育・訓練を実施するとともに、その結果を既定の港湾BCPに反映させるなど、継続的な改善に努めます。

また、災害対応にICT(情報通信技術)を活用し港湾機能の早期復旧を図ります。

#### 3) 静穏度向上に向けた取組みの推進

台風等による越波・越流から港湾の背後地を防護するとともに、港湾活動が安全に行える静穏な水域とするため、外郭施設等の整備を推進します。また、港内の漁業用施設においても、安全に漁業活動ができるよう、必要な施設整備を検討します。

### (2) 戦略的な維持管理の推進

#### 1) 予防保全型の維持管理の実施

横須賀港の港湾施設の老朽化の進行状況や、これからの人口減少による財政制約等を踏まえ、「予防保全型の維持管理の実施」に取り組みます。

具体的には維持管理費用の平準化・縮減を目指し、維持管理計画に基づき、適時・適切な点検診断及び補修等を実施していきます。

また、港湾施設や海岸保全施設の維持管理にICT(情報通信技術)を活用し業務の効率化を図ります。



## 2) 既存ストックの利用転換・再編

社会経済情勢の変化等により、利用率が低下した施設や老朽化した施設が多くあることから、「既存ストックの利用転換・再編」に取り組みます。

老朽化施設については、機能不足の改善や大規模な修繕によって発生する既存施設の利用制限によって、利用者の港湾活動が停滞する事がないように、代替えとなる不荷役施設への利用転換や新たな埠頭計画による既存施設の再編など、戦略的なストックマネジメントの観点から、既存ストックの統廃合や有効活用を検討します。

## (3) 小型船等係留施設の集約・確保

### 1) 作業船等係留施設の適切な配置・集約

港内に分散係留している作業船については、住宅地に近接している場合に騒音等の問題が発生していることなどから、係留位置の周辺環境及び利用との調和を考慮して「作業船係留施設の適切な配置・集約」に取り組みます。

作業船は大規模災害時に東京湾内の港湾施設等の復旧に必要不可欠であることなども考慮し、主として横須賀港北部の静穏な水域への配置を検討します。

また、休けい船のための係留施設の適切な配置についても併せて検討します。

### 2) 陸域の放置艇対策の実施

横須賀港内における水域の放置艇については、解消されたものの、市内の陸域における放置艇はまだ点在していることから、「陸域の放置艇対策の実施」に取り組みます。

放置艇の状況を最新の実態調査結果から把握し、注意喚起や既存のボートパークへの誘導などの適切な対応を行うとともに、併せて今後の放置艇対策について検討していきます。

## 6-3 空間利用計画（ゾーニング）

### (1) 特性別の空間利用計画

横須賀港が長期的に目指す将来像の実現に向けて、各地区特性を踏まえ、基本方針に基づき、調和のとれた空間利用が実現するよう空間利用計画（ゾーニング）を設定します。

ゾーニングは、「物流関連ゾーン」、「生産・エネルギー関連ゾーン」、「緑地・交流拠点ゾーン」、「環境ゾーン」、「船だまり関連ゾーン」の5つを設定します。

#### ① 物流関連ゾーン

「物流関連ゾーン」は、既存の港湾施設の配置及び新規整備検討中の施設の配置、専用施設の配置を踏まえて、追浜地区、長浦地区、新港地区、久里浜地区に配置します。

#### ② 生産・エネルギー関連ゾーン

「生産・エネルギーゾーン」は、背後企業の立地を踏まえ、追浜地区、久里浜地区に配置します。

#### ③ 緑地・交流拠点ゾーン

「緑地・交流拠点ゾーン」は、10,000m プロムナードやみなとオアシス、その他の海洋レクリエーション施設の立地を踏まえ、追浜地区、深浦地区、長浦地区、本港地区、新港地区、平成地区、大津地区、馬堀地区、走水地区、浦賀地区、久里浜地区に配置します。

#### ④ 環境ゾーン

「環境ゾーン」は、藻場や自然海岸の立地を踏まえ、追浜地区、走水地区、鴨居地区、野比地区に配置します。

#### ⑤ 船だまり関連ゾーン

「船だまり関連ゾーン」は、漁港施設や作業船係留施設の立地を踏まえ、深浦地区、長浦地区、平成地区、大津地区、走水地区、鴨居地区、浦賀地区、久里浜地区に配置します。

<b>物流関連ゾーン</b> 背後圏の産業・経済を支える物流拠点として、港湾施設及び物流施設を提供する空間	<b>生産・エネルギー関連ゾーン</b> 臨海部に立地する工場や発電所の産業活動に提供される空間	<b>船だまり関連ゾーン</b> 小型船だまりに提供される空間
<b>緑地・交流拠点ゾーン</b> 港湾緑地やプロムナードなどみなとの賑わい創出のために提供される空間	<b>環境ゾーン</b> 貴重な自然環境の保全・再生のために提供される空間	

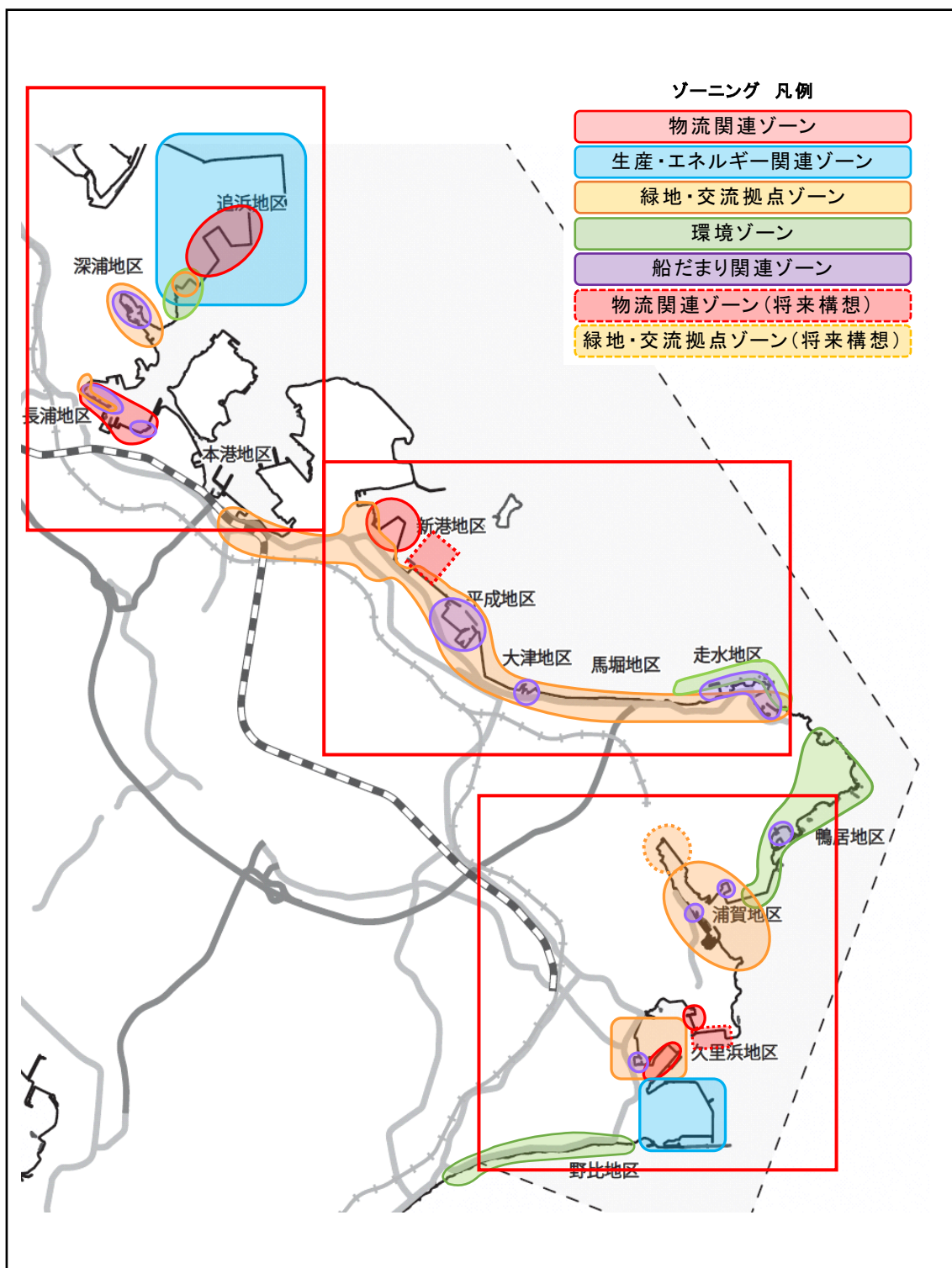


図 6-3-1 横須賀港の将来ゾーニング図

## (2) 地区別の空間利用計画

### 1) 追浜地区

- ・ 追浜地区は、横須賀市を代表する臨港工業地帯となっており、今後も立地企業による産業の発展が図られるよう、生産・エネルギー関連ゾーンを配置します。
- ・ 現在、立地企業により取り扱われている貨物の輸送機能を維持し、経済活動を支えるため、地区の南側に物流関連ゾーンを配置します。
- ・ リサイクルプラザのイクル付近には、自然環境を保全・創出し、親水空間で人々が憩いふれあえる場として、緑地・交流拠点ゾーン及び環境ゾーンを配置します。

### 2) 深浦地区

- ・ 深浦地区では、既存のポートパークや周辺の親水空間を踏まえ、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 漁業関連施設の立地を踏まえ、深浦地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

### 3) 長浦地区

- ・ 現在取り扱われている貨物の輸送機能を強化し、また、横須賀市内で取り扱われている貨物を集約することで効率的な港湾物流を実現するため、物流関連ゾーンを配置します。
- ・ 長浦地区北部の物流機能としての利用が低下している地域では、港湾緑地を配置し、市民の親水・憩い空間となるよう緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 大規模災害時などに活躍する作業船の係留施設として、地区の一部に船だまり関連ゾーンを配置します。

### 4) 本港地区

- ・ 既存の緑地空間や海上交通機能などの立地を踏まえ、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。

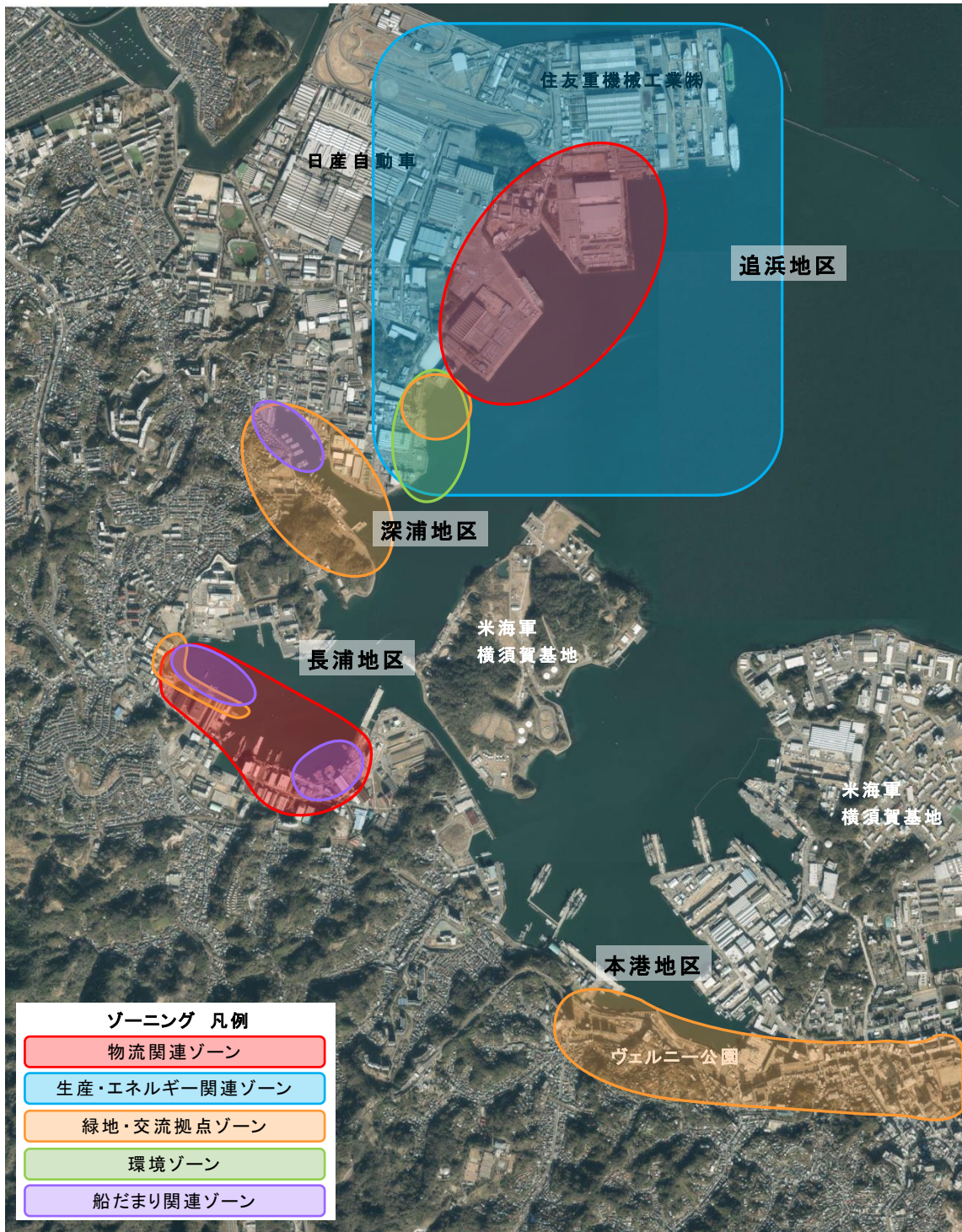


図 6-3-2 地区別空間利用計画（追浜地区～本港地区）

## 5) 新港地区

- ・ 当面は、現在取り扱われている貨物と新規内航フェリーが共同利用し、さらに国際的な完成自動車輸送拠点や更なる内航ユニットロードターミナルの形成が図られるよう、新たな埠頭整備計画を踏まえ、既存埠頭及び新港地区東部に物流関連ゾーンを配置します。
- ・ 既存の緑地空間や海上交通機能、新たな内航フェリー拠点について、回遊性のある賑わい空間が創出されるよう、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。

## 6) 平成地区

- ・ 市街地に近接する立地特性を活かして、海辺の交流拠点としての機能を強化するとともに、既存の緑地空間とのアクセスの強化により回遊性のある賑わい空間が創出されるよう、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 漁港施設等の立地を踏まえ、平成地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

## 7) 大津地区

- ・ 既存の賑わい施設を踏まえて、大津地区に緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 漁港施設の立地を踏まえ、大津地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

## 8) 馬堀地区

- ・ 既存の賑わい施設を踏まえて、馬堀地区に緑地・交流拠点ゾーンを配置します。

## 9) 走水地区

- ・ 自然海浜の残る走水地区では、海との憩いふれあい、海洋レクリエーションを楽しむ場として、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 豊かな自然環境を保全するため、環境ゾーンを配置します。
- ・ 漁港施設の立地を踏まえ、走水地区に船だまり関連ゾーンを配置します。



- ゾーニング 凡例**
- 物流関連ゾーン
  - 生産・エネルギー関連ゾーン
  - 緑地・交流拠点ゾーン
  - 環境ゾーン
  - 船だまり関連ゾーン
  - 物流関連ゾーン(将来構想)

図 6-3-3 地区別空間利用計画 (新港地区～走水地区)

#### 10) 鴨居地区

- ・ 豊かな自然環境を保全するため、環境ゾーンを配置します。
- ・ 漁港施設の立地を踏まえ、鴨居地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

#### 11) 浦賀地区

- ・ 将来的に国際的な交流拠点形成を目指すとともに、既存のマリーナなどの賑わい施設を活用した海洋レクリエーションを楽しむ場として、また、海洋都市横須賀を象徴する歴史的な施設であり、観光周遊の中核的な施設にもなり得る浦賀レンガドックを利活用した交流拠点の場として、地区全体に緑地・交流拠点ゾーン（将来構想含む）を配置します。
- ・ 漁港施設の立地を踏まえ、浦賀地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

#### 12) 久里浜地区

- ・ 東京湾口部に位置する特性を活かした内貿ユニットロード航路の開設を目指し、既存埠頭に物流関連ゾーンを配置します。
- ・ 既存埠頭の2箇所扱っている同一品目の貨物を集約し効率的な港湾物流を目指し、既存施設の拡張も視野に入れ、長瀬及びその沖合に物流関連ゾーン（将来構想含む）を配置します。
- ・ 久里浜ふ頭については、みなとオアシスなどの既存の賑わい施設に加え、内貿ユニットロード航路の開設による交流拠点の形成を図るため、緑地・交流拠点ゾーンを配置します。
- ・ 地域を支える発電所の立地を踏まえ、生産・エネルギー関連ゾーンを配置します。
- ・ 漁港施設の立地を踏まえ、久里浜地区に船だまり関連ゾーンを配置します。

#### 13) 野比地区

- ・ 自然海浜の保全を図るため、野比地区に環境ゾーンを配置します。





- ゾーニング 凡例**
- 物流関連ゾーン
  - 生産・エネルギー関連ゾーン
  - 緑地・交流拠点ゾーン
  - 環境ゾーン
  - 船だまり関連ゾーン
  - 物流関連ゾーン(将来構想)
  - 緑地・交流拠点ゾーン(将来構想)

図 6-3-4 地区別空間利用計画（鴨居地区～野比地区）